

令和7年度

松野町一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書

松野町公営企業会計歳入歳出決算審査意見書

松野町各基金運用状況審査意見書

松野町監査委員

このたび、地方自治法の規定により、令和7年度松野町一般会計他5特別会計及び簡易水道事業会計、並びに基金の運用状況などを審査しました。

令和8年8月31日

松野町監査委員	榎本 孝幸
同	大内 義昭

決算審査場所 松野町役場

決算審査期間

令和8年7月1日、2日（2日間）	……………決算書及び付属書類等審査
〃 7月3日～24日（15日間）	……………決算書・証憑・帳票審査
〃 7月30日、31日（2日間）	……………町内公共施設等の管理状況検査
〃 8月5日、6日（2日間）	……………各課局室ヒアリング
〃 8月7日～27日（14日間）	……………審査結果の取りまとめ （意見書作成）

第1章 総 則

1 審査対象

- (1) 令和7年度松野町一般会計歳入歳出決算書
- (2) 令和7年度松野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書
- (3) 令和7年度松野町国民健康保険中央診療所特別会計歳入歳出決算書
- (4) 令和7年度松野町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算書
- (5) 令和7年度松野町介護保険特別会計歳入歳出決算書
- (6) 令和7年度松野町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算書
- (7) 令和7年度松野町簡易水道事業会計決算書
- (8) 証拠書類及び歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書並びに財産に関する調書
- (9) 基金運用状況に関する調書

2 審査方法

令和7年度決算審査に当たっては、次の諸点に留意して審査した。

- (1) 歳入歳出決算書類は原簿と一致しているか。
- (2) 決算書その他の付属書類などの計数は正確であるか。
- (3) 調定額、収入済額などは歳入簿と符合しているか。
- (4) 支出済額及び予算額は歳出簿と符合しているか。
- (5) 支出済額は証憑書類と符合しているか。
- (6) 「会計年度独立の原則」は守られているか。
- (7) 会計間の独立は侵されていないか。
- (8) 法令・条例に違反する経理はないか。
- (9) 予算の流用及び予備費の充用は適正に行われているか。
- (10) 公有財産及び備品管理は適正に行われているか。
- (11) 財政運営は健全かつ適正に行われているか。
- (12) 公金管理は適正に行われているか。

3 審査結果及び意見

- (1) 決算書調製及び提出時期

会計管理者から町長に対する決算書の提出は、地方自治法第233条第1項に定める期限内の令和8年6月24日に行われていることを確認した。

(2) 決算計数

令和7年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算額は、第1表「令和7年度歳入歳出決算額調」のとおりであり、全会計の歳入歳出を合計した場合、収支取扱金額は12,650,889,349円に達しており、厳正に経理され、計数は関係帳票と符合し、決算残額93,571,237円は翌年度に適正に繰り越されていることを確認した。

第1表 令和7年度歳入歳出決算額調

(単位:円)

会計別	予算現計	決算額		差引残額	執行率%	
		歳入	歳出		歳入	歳出
一般	4,960,492,000	4,759,163,561	4,684,087,248	75,076,313	95.9	94.4
国保	549,380,000	517,319,671	501,452,007	15,867,664	94.2	91.3
診療所	312,235,000	310,371,706	305,001,051	5,370,655	99.4	97.7
新築資金	34,572,000	1,724,237	34,569,372	▲ 32,845,135	5.0	100.0
介護保険	741,533,000	702,539,033	674,491,007	28,048,026	94.7	91.0
後期高齢	81,046,000	81,112,085	79,058,371	2,053,714	100.1	97.5
合計	6,679,258,000	6,372,230,293	6,278,659,056	93,571,237	95.4	94.0

ア 公有財産については、短時間ではあったものの、現地に赴き管理状況の検査を実施した。

各施設の検査結果として、建設から長年が経過した施設が増加傾向にあり、いずれの施設においても老朽化が進行している。そのため、今後、修繕や改修を要する建物が増加するものと見込まれる。特に遊休施設については、建物の破損の進行に伴い、周辺的生活環境等に悪影響を及ぼすおそれがあるため、今後の管理方法、利活用計画、および処分対策など、具体的な方針について早急に検討されたい。とりわけ、旧まつの温泉跡地をはじめとする現在未使用の施設においては、今後の管理および活用に関する協議を継続し、より良い方向性を見出すことを強く求めるものである。

新しく整備された、まちなか交流拠点施設「あつまれ」については、これまでも議会等から意見が示されているとおり、一部の住民のみが恩恵を受けることのないよう、町民誰もが利用しやすい開かれた施設運営に努められたい。

上家地団地への養豚場誘致については、整備計画の浮上から数年が経過しており、事業の進展が遅れているように見受けられる。関係法令等の基準を厳に順守しつつ、できるだけ早い開業に向けた取り組みを期待する。

常時使用するスポーツ施設については、定期的な状態確認を実施し、万全な施設管理の徹底を求める。なお、破損が生じた都度まとめて修繕するのではなく、破損を未然に防ぐための防護策等を検討し、事後対応に係る経費の節減に向けて格段の努力を払われたい。

・検査対象施設

中央診療所、保健センター、虹の森公園、森の国ファーム、森の国ぼっぼ温泉、観光案内所、森の国ふれあいセンター、松野町隣保館、松野東小学校、吉野生山村広場、吉野生公民館、吉野生交流促進センター、農林公社、まちなか交流館、富岡消防車庫及び乾燥柱、上家地団地（養豚場整備予定地）、滑床ビジターセンター万年荘、滑床養魚場、松野中学校、共同調理場、虹の森まつの保育園、松野西小学校、スポーツ交流センター、森の国児童センター

イ 備品管理簿（備品台帳）については、備品管理システムにより、各課統一した書式で適正に管理されていた。

(3) 予算の流用及び予備費充用

松野町歳出予算の取扱い要綱に基づき、適正に処理されているものと認めた。このうち、予備費の充用状況は次のとおりである。

一般会計 …	1,566,584 円	国保 …	0 円
中央診療所 …	0 円	住新 …	0 円
介護保険 …	0 円	後期高齢 …	0 円

(4) 基金の運用（特別会計を含む）

令和7年度末の基金は16種類あるが、各基金とも条例の規定に従い、運用されている。

基金の運用状況は、第2表「基金運用状況」のとおりである。

第2表 基金運用状況

(単位：円)

会計名	基金の種類	6年度末 残高	7年度増 (積立等)	7年度減 (取崩し)	7年度末 残高	備考
一般会計	財政調整基金	960,346,781	75,330,313	210,000,000	825,677,094	
	減債基金	134,074,102	5,871,636	20,000,000	119,945,738	
	地域福祉基金	143,748,000	0	0	143,748,000	
	中山間ふるさと・水と土保全基金	10,000,000	0	0	10,000,000	
	ふるさと応援基金	29,615,147	11,952,935	3,314,000	38,254,082	
	人材育成基金	17,862,543	800,980	1,730,700	16,932,823	
	災害対策基金	27,012,586	71,046	1,139,142	25,944,490	
	観光産業振興基金	9,554	18	0	9,572	
	森林環境譲与税基金	39,203,145	103,648	824,180	38,482,613	
	土地開発基金	75,805,000	0	0	75,805,000	◎
	預金	65,088,761	0	0	65,088,761	
	土地	10,716,239	0	0	10,716,239	
	高齢者等肉用牛貸付けに係る基金	2,666,950	0	0	2,666,950	◎
	預金	1,349,947	0	0	1,349,947	
	貸付牛 ^{5頭}	1,317,003	0	0	1,317,003	
	肉用牛貸付けに係る基金	2,449,044	4,886	0	2,453,930	◎
	預金	2,449,044	4,886	0	2,453,930	
	貸付牛 ^{0頭}	0	0	0	0	
	県収入証紙購入基金	500,000	0	0	500,000	◎
	会計用紙調達基金	700,000	0	0	700,000	◎
	合 計	1,443,992,852	94,135,462	237,008,022	1,301,120,292	
国保会計	財政調整基金	169,003,502	6,054,505	0	175,058,007	
介護会計	介護保険介護給付費準備基金	76,273,733	18,605,233	10,037,000	84,841,966	
総 合 計		1,689,270,087	118,795,200	247,045,022	1,561,020,265	

このうち、地方自治法第241条第1項後段に規定する定額の資金を運用する基金が5基金（備考欄◎印）あり、その運用状況を示す調書について審査した結果、いずれも設置目的に沿って適正に運用され、計数は証憑書類、預貯金及び貸付関係書類等と符合しており、正確であることを認めた。

今後も、基金の設置目的に沿った有効活用を図るとともに、適正な運用に努められたい。

第2章 会計別

……… < 一般会計 > ………

1 総括

令和7年度の決算は、歳入4,759,163,561円、歳出4,684,087,248円、差し引き75,076,313円の残高を生じ、これから、翌年度に繰り越すべき財源2,036,000円と前年度実質繰越金142,601,681円を差し引いた単年度収支は69,561,368円の赤字となっている。

また、単年度収支に財政調整基金への積立金75,330,313円と起債の繰上償還額（令和7年度は0円）を加算し、財政調整基金の取り崩し額210,000,000円を減算した実質単年度収支は、204,231,055円の赤字である。

実質単年度収支の前年度対比は、人件費の増額や物価高騰に伴う物件費の増額に伴い、35,059,814円の減となっている。令和元年度以来の財政調整基金の多額の取り崩しを前年度に引き続き行われている。このように、多額の取崩しが常態化した場合、基金残高の急速な減少を招くおそれがあるため、早急に行財政改革大綱及び推進プラン等に基づく行財政改革の継続ほか、国・県補助事業の活用等、財政健全化に向けた財政運営を図られたい。

第3表 決算状況並びに実質収支

(単位：円)

		令和7年度	令和6年度	差引増減	
				増減額	増減率
歳	入	4,759,163,561	4,217,603,709	541,559,852	12.8
歳	出	4,684,087,248	4,060,244,028	623,843,220	15.4
差	引	75,076,313	157,359,681	▲82,283,368	▲52.3
翌年度に繰り越すべき財源		2,036,000	14,758,000	▲12,722,000	▲86.2
実質収支額		73,040,313	142,601,681	▲69,561,368	▲48.8
前年度実質繰越金		142,601,681	80,491,164	62,110,517	77.2
単年度収支		▲69,561,368	62,110,517	▲131,671,885	▲212.0
財政調整基金	積立	75,330,313	43,635,242	31,695,071	72.6
	取崩	210,000,000	274,917,000	▲64,917,000	—
繰上償還金		0	0	0	—
実質単年度収支		▲204,231,055	▲169,171,241	▲35,059,814	20.7

第4表 実質単年度収支の推移

(単位：円)

年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実質単年度収支	48,142,364	▲6,233,758	▲169,171,241	▲204,231,055
前年度対比	▲167,165,413	▲54,376,122	▲162,937,483	▲35,059,814

2 歳 入

(1) 歳入決算額

歳入決算額4,759,163,561円は、令和6年度の4,217,603,709円に対し、541,559,852円、率にして12.8%の増となっている。

このうち、令和6年度に対し、特に大きく増減している主な科目は次のとおりである。

・町債	+354,745,000円	・国庫支出金	+77,364,224円
・県支出金	+63,181,942円	・繰越金	+44,068,517円
・諸収入	+25,636,403円	・繰入金	▲62,661,783円

増加した科目の主な要因として、町債は大型事業である防災情報等伝達設備更新事業が令和6年度からの繰越事業となったこと等によるものである。国庫支出金は物価高騰対策として物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が令和7年度に創設されたことや、隣保館の建替えに伴う国庫支出金の増等によるものである。県支出金も、隣保館の建替え等に伴い増額となっている。

繰入金が減額となった要因は、普通交付税の増額等を受けて、財政調整基金からの繰入額が減少したこと等によるものである。

町は、毎年度、当初予算編成に当たっては、国・県の動向を把握するとともに、予算編成会議の開催等を通じて職員の意識統一と理解の醸成に努めていることが認められた。

今後も、厳しい財政状況の中、全職員が一丸となって、歳入の確保と歳出の重点化を徹底し、更なる財政の健全化に向けて、堅実な業務推進を強く望むものである。

第5表 収入未済額調

(単位:円)

科 目	令和7年度	令和6年度	差 引
町 税	8,829,882	9,509,615	▲679,733
保 育 料	0	0	0
住 宅 使 用 料	13,547,709	12,668,389	879,320
合 計	22,377,591	22,178,004	199,587

- 収入未済額の合計は、歳入全体で前年度比199,587円増加している。なお、不納欠損額は1,501,583円で、前年度比887,183円増加している。
- 町税は依然として固定資産税の収入未済額が目立ち、その中で滞納繰越分は934,306円収納されているが、1,335,900円の不納欠損が生じ、現年分も1,641,650円が収入未済となっている。

町税全体では、滞納繰越分9,558,915円の内、2,118,872円収納しているが、1,501,583円が不納欠損となり、新たに現年分で2,891,422円の収入未済が発生しているため、全体で8,829,822円が収入未済となっている。

令和7年度の収入未済額は、前年度対比で679,733円減額となっている。収入未済額の増加は、不公平感の拡大につながることになるため、愛媛地方税滞納整理機構及び県・市町税務職員相互併任事業等を活用しながら、引き続き、計画的な滞納整理に努められたい。

- 保育料は、収入未済額は発生していない。近年では、対象者との面談や電話による納入の相談、分割払い、児童手当の充当などにより、収入未済の発生防止に努めている。
- 住宅使用料は、滞納繰越分12,668,389円の内1,133,480円収納しているが、現年分で2,012,800円の収入未済が発生したことから、収入未済額は、全体で前年度比879,320円増の13,547,709円となっている。

担当課では、定期的に戸別訪問や相談会を実施され、一部の滞納者においては、返済計画を作成することにより定期的な入金が行われている事例も見られるが、収入未済額が増加傾向にあることから、滞納繰越額の解消に向けた取組を強化されたい。

(2) 自主財源・依存財源別決算額

歳入科目を財源別に区分すると、第6表「自主財源・依存財源別歳入決算状況」のとおりである。本表に掲げるように、令和7年度歳入決算中の自主財源は796,939千円で、前年度比40,750千円・5.4%増となっている。

次に、依存財源の中で大きい比重を有する科目は、従来と同様に地方交付税、国庫支出金、県支出金及び町債で、この4科目で歳入総額の79.4%を占めている。

歳入総額の83.3%は依存財源で、自主財源は16.7%に過ぎず、僅かの変動はあるものの、極めて脆弱な財政基盤に変わりはない。

第6表 自主財源・依存財源別歳入決算状況

(単位：千円・%)

財源	科 目	令和7年度		令和6年度		差引増減	
		決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	伸び率
自主財源	町 税	295,021	6.2	277,639	6.6	17,382	6.3
	分担金及び負担金	7,137	0.1	9,061	0.2	▲1,924	▲21.2
	使用料及び手数料	43,313	0.9	42,455	1.0	858	2.0
	財 産 収 入	23,784	0.5	4,188	0.1	19,596	467.9
	寄 附 金	20,361	0.4	22,566	0.5	▲2,205	▲9.8
	繰 入 金	237,152	5.0	299,814	7.1	▲62,662	▲20.9
	繰 越 金	85,360	1.8	41,291	1.0	44,069	106.7
	諸 収 入	84,811	1.8	59,175	1.4	25,636	43.3
	計	796,939	16.7	756,189	17.9	40,750	5.4
依存財源	地 方 譲 与 税	63,615	1.3	61,883	1.5	1,732	2.8
	利子割交付金	667	0.0	227	0.0	440	193.8
	配当割交付金	2,235	0.1	2,171	0.1	64	2.9
	株式等譲渡所得割交付金	3,551	0.1	3,220	0.1	331	10.3
	法人事業税交付金	7,257	0.2	6,820	0.2	437	6.4
	地方消費税交付金	99,230	2.1	91,887	2.2	7,343	8.0
	環境性能割交付金	4,341	0.1	4,894	0.1	▲553	▲11.3
	地方特例交付金	1,406	0.0	13,218	0.3	▲11,812	▲89.4
	地 方 交 付 税	2,218,490	46.6	2,210,953	52.4	7,537	0.3
	交通安全対策特別交付金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	国庫支出金	438,118	9.2	360,754	8.5	77,364	21.4
	県 支 出 金	302,614	6.4	239,433	5.7	63,181	26.4
	町 債	820,700	17.2	465,955	11.0	354,745	76.1
	計	3,962,224	83.3	3,461,415	82.1	500,809	14.5
	合 計	4,759,163	100.0	4,217,604	100.0	541,559	12.8

(3) 地方交付税

本町の地方交付税については、普通交付税は物価高騰や人件費の増加等に対応するための臨時経済対策費等が創設されたことに伴い、前年度比12,460千円、0.6%の増となり、地方交付税全体では前年度比7,537千円、0.3%の増となっている。

地方交付税については、第7表「5か年間の地方交付税交付状況」のとおり、概ね安定的に推移しているが、国の財政状況は依然として厳しく、今後の経済動向等により、国の予算編成の動向や地方交付税制度が見直される可能性もあるため、国の財政措置や動向に十分留意しつつ、財政の健全化に努められたい。

第7表 5か年間の地方交付税交付状況

(単位：千円)

年度	普通交付税	特別交付税	合 計	対前年度 増減	対前年度 伸率	構成比
R 3	1,997,309	168,761	2,166,070	269,023	114.2%	38.8%
R 4	2,016,642	171,963	2,188,605	22,535	101.0%	48.8%
R 5	2,027,096	178,550	2,205,646	17,041	100.8%	53.2%
R 6	2,049,319	161,634	2,210,953	5,307	100.2%	52.4%
R 7	2,061,779	156,711	2,218,490	7,537	100.3%	46.6%

(4) 地方債

ア 令和7年度末地方債残高

令和7年度の町債は、大型事業である防災情報等伝達設備更新事業が令和6年度からの繰越事業となったことで緊急防災・減災事業債が大幅に増額したこと等により、前年度比354,745千円・76.1%の増となっている。

地方債残高については、平成24年度以降の松野中学校建設事業をはじめ、宇和島地区広域事務組合における汚泥再生処理センター・熱回収施設等建設事業、小学校大規模改修事業、新庁舎及び防災拠点施設建設事業等の大型建設事業に対する地方債の発行により、平成24年度以降12年連続で増加したことで令和5年度末残高は5,862,788千円となっていた。令和6年度は減額に転じたものの、令和7年度は大型事業である防災情報等伝達設備更新事業等により起債発行額が増加したことにより、令和7年度末残高は6,082,481千円、前年度比280,998千円・4.8%増となっている。

今後においては、これまで以上に事業の緊急性等を考慮し、普通建設事業の必要性・緊急性を十分に精査し、行財政改革大綱等に基づく各種行財政改革の徹底推進や、国・県補助事業等の活用により起債発行を抑制し、その減少に努められたい。

イ 実質公債費比率

令和7年度末における実質公債費比率（3か年平均）は、第8表「年度別起債残高、実質公債費比率」に掲げるとおり7.6%となっている。

町の中長期財政計画試算では、今後比率は、上昇傾向で推移する見通しであるため、財政の健全化に向けて、起債の発行抑制等に努められたい。

第8表 年度別起債残高、実質公債費比率

（単位：千円）

年度	起債残高	対前年度増減額	増減率	実質公債費比率
R 3	5,520,546	1,070,157	24.0 %	5.6 %
R 4	5,761,353	240,807	4.4 %	6.2 %
R 5	5,864,405	103,052	1.8 %	6.9 %
R 6	5,801,483	▲ 62,922	▲1.1 %	7.6 %
R 7	6,082,481	280,998	4.8 %	7.6 %

ウ 起債対象事業費の財源に占める起債の割合

財源構成の中で、国県支出金の占める比率は、第9表「起債対象事業費に占める財源割合」に掲げるとおり、令和6年度と比較し、1.8ポイント減少し、起債の比率も1.5ポイント減少している。また、令和7年度における事業件数は62件で、1件当たりの事業費を平均すると18,980千円となっている。

今後においても、起債を活用せずに事業を実施することは困難であり、交付税措置率の高い有利な地方債の活用にも努められたい。

第9表 起債対象事業費に占める財源割合

（単位：千円・%）

財 源 等		令和7年度		令和6年度		令和5年度	
		事業費	構成比	事業費	構成比	事業費	構成比
事業数		62	—	69	—	71	—
事業費		1,176,765	100.0	648,433	100.0	803,908	100.0
財源	国県支出金	241,429	20.5	144,760	22.3	140,403	17.5
	その他特定財源	22,395	1.8	6,810	1.1	2,459	0.3
	一般財源	95,241	8.0	35,163	5.4	33,746	4.2
	起債	820,700	69.7	461,700	71.2	627,300	78.0

(5) 有料施設利用状況

不器男記念館並びに目黒ふるさと館は、歴史・文化施設としての価値が認められ、町内外から高い評価を受けている。

令和7年度の入館者数は、不器男記念館は1,683人となっており、前年度に比べて117人減少している。また、目黒ふるさと館の総入館者数は325人で、前年度に比べて92人減少している。

近年は、両館ともに「四万十街道ひなまつり」イベントの一環で、町内各観光施設と連携した、雛人形展をはじめ、不器男記念館では、「ガラス製雛人形展」、「保育園児による手作り雛人形展」、目黒ふるさと館では、「明治・大正・昭和・平成の各時代の雛人形展」など、多種・多彩な展示を開催している。

貴重な歴史・文化施設である両館の情報発信に努めるとともに、創意工夫を図りながら、入館者の確保と経費の縮減に努められたい。

第10表 不器男記念館

(単位：円)

区 分	令和7年度	令和6年度	差 引	備 考
入館者数	1,683人	1,800人	▲ 117人	入館料200円
収 入	172,226	162,850	9,376	入館料+図書販売
支 出	7,421,029	6,448,374	972,655	
差 引	▲7,248,803	▲6,285,524	▲963,279	

第11表 目黒ふるさと館

(単位：円)

区 分	令和7年度	令和6年度	差 引	備 考
入館者数	325人	417人	▲ 92人	入館料200円
収 入	56,950	56,400	550	入館料+図書販売
支 出	2,027,390	1,693,068	334,322	
差 引	▲1,970,440	▲1,636,668	▲333,772	

3 歳 出

(1) 歳出決算額

歳出決算額は、第12表「款別歳出決算状況」に掲げるとおり、合計4,684,087千円であり、前年度比623,843千円・15.4%の増となっている。

第12表 款別歳出決算状況

(単位：千円・%)

款	令和7年度		令和6年度		差 引 増 減	
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比	増 減 額	増減率
1 議 会 費	40,265	0.9	40,510	1.0	▲245	▲0.6
2 総 務 費	1,438,063	30.7	880,338	21.7	557,725	63.4
3 民 生 費	976,124	20.8	949,835	23.4	26,289	2.8
4 衛 生 費	307,688	6.6	317,302	7.8	▲9,614	▲3.0
5 労 働 費	0	0.0	0	0.0	0	-
6 農林水産業費	324,596	6.9	294,238	7.2	30,358	10.3
7 商 工 費	224,206	4.8	291,486	7.1	▲67,280	▲23.1
8 土 木 費	372,716	8.0	306,892	7.6	65,824	21.4
9 消 防 費	64,058	1.4	72,199	1.8	▲8,141	▲11.3
10 教 育 費	365,682	7.8	357,172	8.8	8,510	2.4
11 災 害 復 旧 費	5,385	0.1	3,677	0.1	1,708	46.5
12 公 債 費	565,304	12.1	546,595	13.5	18,709	3.4
13 諸 支 出 金	0	0.0	0	0.0	0	-
14 予 備 費	-	-	-	-	-	-
合 計	4,684,087	100.0	4,060,244	100.0	623,843	15.4

(2) 支出の多い主な科目

歳出総額に対し、高い構成比を有する科目は、2款 総務費 1,438,063千円 (30.7%)、3款 民生費 976,124千円 (20.8%)、12款 公債費 565,304千円 (12.1%)、8款 土木費 372,716千円 (8.0%)、10款 教育費 365,682千円 (7.8%) で、この5科目で歳出総額の79.4%を占めている。

令和6年度に対し、特に大きく増減している主な科目、金額、理由は第13表「主な増減科目」のとおりである。

第13表 主な増減科目

(単位：千円)

増減	款	増減額	主 な 増 減 理 由
増	2 款 総務費	+557,726	・ 防災情報等伝達設備更新事業+420,200 ・ デジタル基盤改革支援事業+55,700 ・ まちなか交流拠点施設整備事業+49,411
	3 款 民生費	+26,289	・ 隣保館整備事業+105,708 ・ 放課後児童センター整備事業▲61,226
	6 款 農林水産業費	+30,359	・ 豊岡前水路改修事業+19,575 ・ 公有林立木購入事業+13,422
	8 款 土木費	+65,824	・ がけ崩れ防災対策事業+40,060 ・ 橋梁長寿命化修繕計画策定事業+20,212

増減	款	増減額	主 な 増 減 理 由
減	4 款 衛生費	▲9,615	・ 中央診療所特別会計繰出金▲20,905
	7 款 商工費	▲67,279	・ 滑床ビジターセンター万年荘整備事業▲148,930 ・ 森の国松野町地域応援商品券配布事業補助金+55,502
	9 款 消防費	▲8,140	・ 耐震性貯水槽整備事業▲27,085

(3) 主要「節」決算状況

第14表 主要「節」決算状況

(単位:円・%)

費 目	令和7年度 決算額	令和6年度 決算額	差引増減	
			増 減 額	増減率
人 件 費	945,384,284	889,164,057	56,220,227	6.3
報 償 費	26,974,652	26,059,159	915,493	3.5
旅 費	7,978,633	11,059,307	▲3,080,674	▲27.9
消 耗 品 費	30,432,120	42,906,278	▲12,474,158	▲29.1
光 熱 水 費	34,072,388	34,681,873	▲609,485	▲1.8
修 繕 料	31,536,321	29,718,383	1,817,938	6.1
役 務 費	41,219,871	39,987,331	1,232,540	3.1
委 託 料	520,380,473	398,266,649	122,113,824	30.7
使用料及び賃借料	129,997,266	138,386,231	▲8,388,965	▲6.1
工 事 請 負 費	941,380,450	510,732,105	430,648,345	84.3
備 品 購 入 費	65,389,155	41,458,358	23,930,797	57.7
負担金、補助及び交付金	612,933,669	613,155,839	▲222,170	▲0.0
扶 助 費	258,011,531	252,238,489	5,773,042	2.3
補償、補填及び賠償金	1,927,618	2,867,283	▲939,665	▲32.8
長期債償還元金	539,701,992	528,877,798	10,824,194	2.0
長 期 債 利 子	25,602,317	17,717,514	7,884,803	44.5
積 立 金	22,188,076	31,485,206	▲9,297,130	▲29.5
繰 出 金	358,544,264	383,923,567	▲25,379,303	▲6.6

※人件費：報酬、給料、職員手当等、共済費、職員退職手当負担金の合計

【増減の大きい費目の要因】

- ・ 人件費は、人事院勧告に伴い職員の人件費が上昇していること等により、前年度比56,220,227円・6.3%の増となっている。
- ・ 旅費は、厳しい財政状況の中、出張する人数の抑制を行ったこと等により、前年度比3,080,674円・27.9%の減となっている。
- ・ 消耗品費は、令和6年度に小学校の教科書改訂に伴う指導書、消防団の活動服・雨具や町指定ごみ袋の整備を行っていたことにより、前年度比12,474,158円・29.1%の減となっている。
- ・ 委託料は、令和7年度にデジタル基盤改革支援委託料やパソコン基幹システム更新委託料が増額したほか、豊岡前中央水路改修事業に伴う測量設計委託や

橋梁長寿命化修繕計画策定委託を行ったことにより、前年度比122,113,824円・30.7%の増となっている。

- ・ 使用料及び賃借料は、小・中学校で使用する児童・生徒用のパソコンを備品として整備したことに伴い、使用料が不要となったこと等により、前年度比8,388,965円・6.1%の減となっている。
- ・ 工事請負費は、大型事業である防災情報等伝達設備更新事業や松野町隣保館建設事業、まちなか交流拠点施設整備事業の実施等により、前年度比430,648,345円・84.3%の増となっている。
- ・ 備品購入費は、塵芥処理車を老朽化に伴い更新整備したことや、第2期のG I G Aスクール構想に伴い、小・中学校で使用する児童・生徒用のパソコンを整備したこと等に伴い、前年度比23,930,797円・57.7%の増となっている。
- ・ 長期債償還元金は、町道滝の平線法面对策事業等を行った令和元年度同意の過疎対策事業債の元金償還が開始したこと等により、前年度比10,824,194円・2.0%の増となっている。
- ・ 長期債利子は、貸付利率の上昇等により、前年度比7,884,803円・44.5%の増となっている。
- ・ 積立金は、普通交付税の臨時財政対策債償還基金費の減額や、森林環境譲与税の基金積立額の減額等により、前年度比9,297,130円・29.5%の減となっている。
- ・ 繰出金は、中央診療所特別会計繰出金の減額等により、前年度比25,379,303円・6.6%の減となっている。

(4) 性質別歳出決算額の状況

歳出を義務的経費、投資的経費、その他の経費に区分し、第16表「性質別歳出決算額の状況」に掲げた。

この表で見られるように、人件費などの「義務的経費」は、1,718,359千円で歳出総額の36.7%に当たり、前年度比84,649千円・5.2%増となっている。これに対して自主財源は、第15表「自主財源と義務的経費」のとおり、796,939千円であることから、自主財源を以って義務的経費を補うことは難しい状況である。

第15表 自主財源と義務的経費

(単位：千円)

年 度	自主財源	義務的経費	差 引
令和7年度	796,939	1,718,359	▲921,420
令和6年度	756,189	1,633,710	▲877,521
差 引	40,750	84,649	▲43,899

※自主財源は、第6表「自主財源・依存財源別歳入決算状況」より、義務的経費は第16表「性質別歳出決算額の状況」より転記。

第16表 性質別歳出決算額の状況

(単位:千円・%)

性 質 別 内 訳		令和7年度		令和6年度		差 引 増 減	
		決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増 減 額	増減率
義務的経費	人 件 費	883,854	18.9	824,755	20.3	59,099	7.2
	扶 助 費	268,999	5.7	262,083	6.5	6,916	2.6
	公 債 費	565,506	12.1	546,872	13.5	18,634	3.4
	小 計	1,718,359	36.7	1,633,710	40.3	84,649	5.2
投資的経費	普通建設事業費	1,228,243	26.2	754,270	18.6	473,973	62.8
	災 害 復 旧 費	5,385	0.1	3,677	0.1	1,708	46.5
	小 計	1,233,628	26.3	757,947	18.7	475,681	62.8
その他の経費	物 件 費	702,861	15.0	630,982	15.4	71,879	11.4
	維 持 補 修 費	6,213	0.1	5,621	0.1	592	10.5
	補 助 費 等	546,883	11.7	530,462	13.1	16,421	3.1
	積 立 金	22,188	0.5	31,497	0.8	▲9,309	▲29.6
	投資及び出資金 貸 付 金	27,675	0.6	19,425	0.5	8,250	42.5
	繰 出 金	426,280	9.1	450,600	11.1	▲24,320	▲5.4
	小 計	1,732,100	37.0	1,668,587	41.0	63,513	3.8
合 計		4,684,087	100.0	4,060,244	100.0	623,843	15.4

※ 本表は地方財政状況調査に基づく分類によるため、前掲の節別決算額等とは数値が一致しない場合がある。

【増減の大きい費目の要因】

- ・ 人件費は、人事院勧告に伴い職員の人件費が上昇していること等により、前年度比59,099千円・7.2%の増となっている。
- ・ 普通建設事業費は、大型事業である防災情報等伝達設備更新事業や松野町隣保館建設事業、まちなか交流拠点施設整備事業の実施等により、前年度比473,973千円・62.8%の増となっている。
- ・ 物件費は、令和7年度にデジタル基盤改革支援委託料、パソコン基幹システム更新委託料やデマンド交通導入検討委託料の増額等により、前年度比71,879千円・11.4%の増となっている。
- ・ 繰出金は、後期高齢者医療保険事業特別会計を除く、特別会計及び公営企業会計で減額となっており、前年度比24,320千円・5.4%の減となっている。

(5) 節毎の増減

前年度決算額と比較した節毎の増減は、第17・18表のとおりである。

第17表 増加した節

(単位：円・%)

節	令和7年度 決算額	令和6年度 決算額	差引増減	
			増減額	増減率
1 報 酬	109,281,005	102,677,601	6,603,404	6.4
2 給 料	384,472,543	363,766,628	20,705,915	5.7
3 職 員 手 当 等	223,931,670	210,537,225	13,394,445	6.4
4 共 済 費	135,242,157	124,211,656	11,030,501	8.9
5 災 害 補 償 費	961,838	0	961,838	皆増
7 報 償 費	26,974,652	26,059,159	915,493	3.5
9 交 際 費	779,882	716,513	63,369	8.8
11 役 務 費	41,219,871	39,987,331	1,232,540	3.1
12 委 託 料	520,380,473	398,266,649	122,113,824	30.7
14 工 事 請 負 費	941,380,450	510,732,105	430,648,345	84.3
15 原 材 料 費	7,076,294	6,903,626	172,668	2.5
16 公 有 財 産 購 入 費	17,058,920	1,035,854	16,023,066	1,546.8
17 備 品 購 入 費	65,389,155	41,458,358	23,930,797	57.7
18 負担金補助及び交付金	705,390,578	701,126,786	4,263,792	0.6
19 扶 助 費	258,011,531	252,238,489	5,773,042	2.3
22 償還金利子及び割引料	568,607,358	551,927,201	16,680,157	3.0
23 投 資 及 び 出 資 金	27,674,762	19,425,349	8,249,413	42.5

第18表 減少した節

(単位：円・%)

節	令和7年度 決算額	令和6年度 決算額	差引増減	
			増減額	増減率
8 旅 費	7,978,633	11,059,307	▲3,080,674	▲27.9
10 需 用 費	129,091,867	140,874,704	▲11,782,837	▲8.4
13 使用料及び賃借料	129,997,266	138,386,231	▲8,388,965	▲6.1
21 補償補填及び賠償金	1,927,618	2,867,283	▲939,665	▲32.8
24 積 立 金	22,188,076	31,485,206	▲9,297,130	▲29.5
26 公 課 費	526,385	577,200	▲50,815	▲8.8
27 繰 出 金	358,544,264	383,923,567	▲25,379,303	▲6.6

(6) 不用額

令和7年度の歳出予算不用額は、予算総額の3.8%（令和6年度3.4%）に当たる190,896千円（令和6年度163,529千円）で、前年度比27,367千円・16.7%増となっている。

主なものは、総務費では令和6年度から繰り越していた防災情報等伝達設備更新事業に伴う工事請負費14,941千円や鬼北地域情報通信基盤施設管理運営費負担金8,758千円、民生費では介護保険特別会計繰出金12,328千円や障害者自立支援給付費5,730千円、農林水産費では森林環境譲与税基金積立金7,618千円などである。

不用額の大半は、入札執行に伴う経費節減等によるものと認められる。予算計上においては、その必要性を十分に検証し、計上した予算については適切な執行に努められたい。

(7) 財政運営に関する諸指標から見た財政運営の適否の判断

地方自治体の財政力や弾力性を判断できる財政指標の当町における数値は、第19表「財政分析比率の推移」のとおりである。

第19表 財政分析比率の推移

(単位：%)

指 標	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	標 準 値
実質収支比率	9.1	5.6	1.8	4.3	1.6	3%～5%が望ましい
経常収支比率	81.9	84.8	88.3	86.2	88.6	75%以下が望ましい
財政力指数	0.162	0.156	0.151	0.153	0.155	1.00に近いほど良好 ※3か年平均
実質公債費比率	5.6	6.2	6.9	7.5	7.6	18%以上要注意 / 25%以上危険 ※3か年平均

- ・ 実質収支比率・・・令和7年度は、概ね標準的な範囲で財政運営がなされている。
- ・ 経常収支比率・・・平成9年度以降、毎年度標準値を超えている状況であるが、令和7年度の比率は88.6%となり、前年度比2.4%悪化している。
引き続き事業の効果等を十分に検証し、目的を達成したと判断できる事業については積極的に削減するなど、事業の緊急性を十分考慮した選択と集中の実施により、長期的な改善に取り組まれたい。
- ・ 財政力指数・・・前年度とほぼ同数値となっているが、今後も町税等の大幅な増加は見込めない状況であるため、数値は横ばい状態で続く見込まれる。
- ・ 実質公債費比率・・・実質公債費比率は7.6%となり、前年度より0.1ポイント悪化している。平成21年度以降は要注意指数値以下となっているものの、今後は、新庁舎及び防災拠点施設建設事業等の大型建設事業に伴う起債の償還額の増等により、数値は悪化するものと予想されている。

今後においては、今まで以上に、交付税措置率の高い有利な地方債の活用に努められたい。

- これら諸指標から見て、本町の財政は、平成16年度から平成20年度までの危機的な状況から、この数年間は脱して、改善傾向で推移していたが、前年度から、再び、平成20年度の危機が訪れて、悪化の傾向が顕著になってきている。

その主な要因としては、特に近年の大型建設事業に係る起債の発行により、これまで減少傾向で推移してきた公債費が増加に転じていることが挙げられる。

本町の財政構造は、自主財源の割合が低く、地方交付税等の依存財源の動向に左右されやすい脆弱な財政基盤であることから、今後も歳入見通しを的確に把握しつつ、行財政改革大綱及び推進プラン等に基づく各種行財政改革の推進や国・県補助事業や有利な起債の活用など、財政健全化を基調とした財政運営の推進に強力に努められたい。

＜ 国民健康保険特別会計 ＞

歳入歳出決算状況並びに実質収支、被保険者負担状況は、次のとおりである。

【 歳 入 】

歳入総額は517,320千円で、内訳は、県支出金385,926千円（構成比74.6%）、保険税58,765千円（11.4%）、繰入金53,496千円（10.3%）、繰越金11,219千円（2.2%）等となっている。

【 歳 出 】

歳出総額は501,452千円で、内訳は、保険給付費371,226千円（構成比74.0%）、国民健康保険事業費納付金88,355千円（17.6%）、総務費23,977千円（4.8%）、保健事業費8,235千円（1.6%）、基金積立金6,055千円（1.2%）等となっている。

決算は15,868千円の黒字決算であり、これから前年度繰越金11,219千円を差し引いた単年度収支は4,649千円の黒字となる。

この単年度収支に財政調整基金への積立金6,055千円を加算し、取り崩し額（令和7年度は0千円）を減算した実質単年度収支は10,703千円の黒字となっている。

第20表 決算状況並びに実質収支

（単位：円）

		令和7年度	令和6年度	差引増減	
				増減額	増減率
歳	入	517,319,671	508,701,585	8,618,086	1.7
歳	出	501,452,007	497,482,563	3,969,444	0.8
差	引	15,867,664	11,219,022	4,648,642	41.4
翌年度に繰り越すべき財源		0	0	0	—
実質収支額		15,867,664	11,219,022	4,648,642	41.4
前年度繰越金		11,219,022	20,274,451	▲9,055,429	▲44.7
単年度収支		4,648,642	▲9,055,429	13,704,071	▲151.3
財政調整基金	積立	6,054,505	10,340,629	▲4,286,124	▲41.4
	取崩	0	0	0	—
実質単年度収支		10,703,147	1,285,200	9,417,947	732.8

国保の被保険者数は、前年度比で 56 人減の 755 人となっている。

令和 7 年度における医療費などの保険給付費は 371,225,697 円で、令和 6 年度の 350,883,734 円に対し 20,341,963 円の増となっている。1 人当たり給付額は、令和 6 年度の 432,656 円に対し、令和 7 年度は 13.6% 増の 491,690 円となっている。

国保の運営は、保険給付費の動向によって大きく左右される構造となっており、国保財政の健全化を図るには、保険給付費の抑制に努める必要があり、そのためには、日頃からの健康づくりが最大のポイントになる。

令和 7 年度における特定健康診査の受診率は、令和 6 年度の 51.2% に対し、1.0 ポイント増の 52.2% となっている。医療費を抑制し、健全財政を堅持するためにも受診率の向上と事後指導に努められるとともに、保健衛生業務との連携を密にして、予防活動等を積極的に推進され、保険給付費の縮減に努められたい。

第21表 保険税収入未済額調

(単位: 円)

	調定額 (1)	収入額 (2)	不納欠損額 (3)	還付未済額 (4)	収入未済額 【(1)-(2)-(3)+(4)】	徴収率 【((2)-(4)) /(1)×100】
現年分	60,071,100	56,936,700	0	11,400	3,145,800	94.76%
過年分	4,377,723	1,827,850	272,800	0	2,277,073	41.75%
計	64,448,823	58,764,550	272,800	11,400	5,422,873	91.16%

令和 7 年度における収入未済額は、令和 6 年度に比べると 996,150 円増加している。国保財政は相互扶助の理念に基づいて成立していることから、収入未済額の増加は国保運営に支障を及ぼすおそれがある。徴収業務を強化し、収入未済額の縮減と滞納解消に努められたい。

< 中央診療所特別会計 >

歳入歳出決算状況並びに実質収支は、次のとおりである。

【 歳 入 】

歳入総額は310,372千円で、内訳は、繰入金156,201千円（構成比50.3%）、診療収入128,800千円（41.5%）、繰越金9,519千円（3.1%）、町債8,800千円（2.8%）等となっている。

【 歳 出 】

歳出総額は305,001千円で、内訳は、総務費235,313千円（構成比77.2%）、医業費48,362千円（15.9%）、公債費19,635千円（6.4%）等となっている。

決算は、5,371千円の黒字決算であり、これから前年度繰越金9,519千円を差し引いた単年度収支及び実質単年度収支は、4,148千円の赤字となる。

【 単年度事業収支 】

事業収入（診療収入＋使用料及び手数料＋諸収入）134,531千円から事業支出（総務費＋医業費）283,675千円を差し引くと、令和7年度事業収支は149,144千円の赤字となる。なお、通常ベースの事業収支を把握するため、事業支出については、過疎対策事業債を財源とした施設整備費等を除いた経常経費としている。

事業収支の赤字を補填するため、普通交付税（診療所箇所数・病床数算入相当額、公債費相当額及び建設事業）を財源とする一般会計繰入金60,914千円（前年度81,599千円）のほか、患者数の減少を背景に厳しい経営状況を強いられ、収支決算が赤字となることから、その収支補填分として95,287千円（前年度95,527千円）、前年度比、20,925千円減額の合計156,01千円を繰入れている。

赤字補填に係る一般会計繰入金は、近年増加傾向で推移し、非常に厳しい経営状況となっており、今後も同様に推移すると、町財政を圧迫する要因となる可能性が高いことから、前年度経営コンサルタントを導入し、その指導の下、全職員が一丸となって、経営改善に取り組んでおり期待するものである。

「診療収入・医業費支出の推移」及び「決算状況並びに実質収支」は、第22・23表のとおりである。

第22表 診療収入と医業費支出の推移

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備 考
診 療 収 入	129,430	120,315	128,800	
医 業 費 支 出	43,075	46,348	48,362	医療用機器・医薬品など
差 引	86,355	73,967	80,438	

医薬分業により、医業費支出の診療収入に対する割合は、平成12年度49.8%であったものが、令和7年度は37.5%と分業後は安定している。

第23表 決算状況並びに実質収支

(単位：円)

		令和7年度	令和6年度	差引増減	
				増減額	増減率
歳 入		310,371,706	325,368,863	▲14,997,157	▲ 4.6
歳 出		305,001,051	315,849,841	▲10,848,790	▲ 3.4
差 引		5,370,655	9,519,022	▲4,148,367	▲ 43.6
翌年度に繰り越すべき財源		0	0	0	—
実 質 収 支 額		5,370,655	9,519,022	▲4,148,367	▲ 43.6
前 年 度 繰 越 金		9,519,022	8,483,564	1,035,458	12.2
単 年 度 収 支		▲4,148,367	1,035,458	▲5,183,825	▲ 500.6
財政調整	積 立	0	0	0	—
基 金	取 崩	0	0	0	—
実 質 単 年 度 収 支		▲4,148,367	1,035,458	▲5,183,825	▲ 500.6

中央診療所におかれては、今後も人口減少等に起因した患者数の減少を背景に、厳しい経営状況が続くと予想されるが、町民の家庭医療機関としての使命と、健康づくりの拠点施設としての役割を担っているため、持続可能な経営に努められたい。

＜ 住宅新築資金等貸付事業特別会計 ＞

歳入歳出決算状況並びに実質収支は、次のとおりである。

【 歳 入 】

歳入総額は1,724千円で、内訳は、貸付金元利収入1,568千円（構成比91.0%）、県支出金156千円（9.0%）となっている。

【 歳 出 】

歳出総額は34,569千円で、内訳は、繰上充用金34,413千円（構成比99.5%）、事務費156千円（0.5%）となっている。

決算は32,845千円の赤字であり、これから前年度繰越金△34,413千円を差し引いた単年度収支及び実質単年度収支は1,568千円の黒字となっている。

第24表 決算状況並びに実質収支

（単位：円）

	令和7年度	令和6年度	差引増減	
			増減額	増減率
歳 入	1,724,237	1,443,902	280,335	19.4
歳 出	34,569,372	35,857,274	▲1,287,902	▲3.6
差 引	▲32,845,135	▲34,413,372	1,568,237	▲4.6
翌年度に繰り越すべき財源	0	0	0	—
実 質 収 支 額	▲32,845,135	▲34,413,372	1,568,237	▲4.6
前 年 度 繰 越 金	▲34,413,372	▲35,700,232	1,286,860	▲3.6
単 年 度 収 支	1,568,237	1,286,860	281,377	21.9
減 債 積 立	0	0	0	—
基 金 取 崩	0	0	0	—
長期債繰上償還金	0	0	0	—
実 質 単 年 度 収 支	1,568,237	1,286,860	281,377	21.9

令和6年度末滞納金額71,693,520円の内、1,568,237円が令和7年度に徴収され、令和7年度末滞納金額は70,125,283円となっている。しかしながら、徴収率は調定額の1割にも達しなく2.2%と非常に低く、多額の滞納が継続していることから、滞納解消に向けた取組を尚一層強化されたい。

＜ 介護保険特別会計 ＞

歳入歳出決算状況並びに実質収支は、次のとおりである。

【 歳 入 】

歳入総額は702,539千円で、内訳は、国庫支出金190,002千円（構成比27.0%）、支払基金交付金154,613千円（22.0%）、繰入金127,524千円（18.2%）、保険料99,550千円（14.2%）、県支出金86,623千円（12.3%）、繰越金43,971千円（6.3%）等となっている。

【 歳 出 】

歳出総額は674,491千円で、内訳は、保険給付費542,385千円（構成比80.4%）、地域支援事業費52,266千円（7.7%）、総務費35,147千円（5.2%）、諸支出金26,087千円（3.9%）、基金積立金18,605千円（2.8%）等となっている。

決算は28,048千円の黒字であり、これから前年度繰越金43,971千円を差し引いた単年度収支は15,923千円の赤字となっており、この単年度収支に基金積立金18,605千円を加算し、取崩しの10,037千円を差し引いた実質単年度収支も7,354千円の赤字となっている。

第25表 決算状況並びに実質収支

（単位：円）

		令和7年度	令和6年度	差引増減	
				増減額	増減率
歳	入	702,539,033	738,300,303	▲35,761,270	▲ 4.8
歳	出	674,491,007	694,329,629	▲19,838,622	▲ 2.9
差	引	28,048,026	43,970,674	▲15,922,648	▲ 36.2
翌年度に繰り越すべき財源		0	0	0	—
実	質 収 支 額	28,048,026	43,970,674	▲15,922,648	▲ 36.2
前	年 度 繰 越 金	43,970,674	61,249,483	▲17,278,809	▲ 28.2
単	年 度 収 支	▲15,922,648	▲17,278,809	1,356,161	▲ 7.8
介護給付費	積 立	18,605,233	25,559,721	▲6,954,488	▲ 27.2
準備基金等	取 崩	10,037,000	10,559,000	▲522,000	▲ 4.9
実	質 単 年 度 収 支	▲7,354,415	▲2,278,088	▲5,076,327	222.8

介護保険料の滞納繰越分978,840円の内、207,170円が徴収できているが、349,970円が不納欠損となり、新たに現年分228,190円の収入未済が発生しているため、全体で649,890円が収入未済となっている。

保険料の未納は、直接会計を圧迫する要因となることから、収納対策に一層努められたい。

＜ 後期高齢者医療保険事業特別会計 ＞

歳入歳出決算状況並びに実質収支は、次のとおりである。

【 歳 入 】

歳入総額は81,112千円で、内訳は、後期高齢者医療保険料46,979千円（構成比57.9%）、繰入金30,257千円（37.3%）、繰越金2,052千円（2.5%）等となっている。

【 歳 出 】

歳出総額は79,058千円で、内訳は、後期高齢者医療広域連合納付金77,247千円（構成比97.7%）等となっている。

決算は、2,054千円の黒字であり、これから前年度繰越金2,052千円を差し引いた単年度収支及び実質単年度収支は2千円の黒字となっている。

第26表 決算状況並びに実質収支

（単位：円）

		令和7年度	令和6年度	差引増減	
				増減額	増減率
歳	入	81,112,085	76,216,124	4,895,961	6.4
歳	出	79,058,371	74,164,100	4,894,271	6.6
差	引	2,053,714	2,052,024	1,690	0.1
翌年度に繰り越すべき財源		0	0	0	—
実質収支額		2,053,714	2,052,024	1,690	0.1
前年度繰越金		2,052,024	1,680,147	371,877	22.1
単年度収支		1,690	371,877	▲370,187	▲99.5
財政調整 基金	積立	0	0	0	—
	取崩	0	0	0	—
実質単年度収支		1,690	371,877	▲370,187	▲99.5

医療保険料の滞納繰越分599,300円の内、107,050円が徴収できているが、76,800円が不納欠損となり、新たに現年分518,890円が収入未済となっているため、全体で934,340円が収入未済となっている。

本会計における徴収率は97.9%と高水準であり、概ね健全な運営がなされていると認められる。今後も引き続き、徴収率の維持向上と滞納金の解消に努められたい。

＜ 簡易水道事業会計 ＞

歳入歳出決算状況並びに収支状況は、次のとおりである。

○収益的収支

【 収 入 】

収入は103,303,346円（税抜）で、内訳は、営業収益89,468,697円（構成比86.6%）、営業外収益13,834,649円（13.4%）、特別利益0円（0.0%）となっている。

【 支 出 】

支出は72,406,456円（税抜）で、内訳は、営業費用70,299,978円（構成比97.1%）、営業外費用2,106,478円（2.9%）、特別損失0円（0.0%）となっている。

第27表 収益的収支決算対比表（税抜）

（単位：円）

	令和7年度	令和6年度	差引増減	
			増減額	増減率
営業収益(A)	89,468,697	85,516,187	3,952,510	4.6
営業費用(B)	70,299,978	71,653,106	▲ 1,353,128	▲ 1.9
営業利益(C) (A) - (B)	19,168,719	13,863,081	5,305,638	38.3
営業外収益(D)	13,834,649	13,612,237	222,412	1.6
営業外費用(E)	2,106,478	3,465,698	▲ 1,359,220	▲ 39.2
経常利益(F) (C) + (D) - (E)	30,896,890	24,009,620	6,887,270	28.7
特別利益(G)	0	0	0	—
特別損失(H)	0	0	0	—
当年度純利益(I) (F) + (G) - (H)	30,896,890	24,009,620	6,887,270	28.7
繰越利益剰余金(J)	7,685,447	3,675,827	4,009,620	109.1
当年度未処分利益剰余額(K)	38,582,337	27,685,447	10,896,890	39.4
建設改良積立金(L)	30,000,000	20,000,000	10,000,000	50.0
処分後残高(M) (K) - (L)	8,582,337	7,685,447	896,890	11.7

上記のとおり、収益的収支の損益計算書での当年度純利益は30,896,890円となっている。これに前年度繰越利益剰余金7,685,447円を足した当年度未処分利益剰余金38,582,337円から建設改良積立金30,000,000円を引いた8,582,337円が処分後残高となっている。

○資本的収支

【 収 入 】

収入は22,669,762円（税込）で、企業債6,400,000円（構成比28.2%）、他会計出資金13,674,762円（構成比60.3%）、補助金2,595,000円（構成比11.5%）となっている。

【 支 出 】

支出は36,292,679円（税込）で、内訳は、建設改良費10,791,700円（構成比29.7%）、企業債償還金25,500,979円（70.3%）となっている。

第28表 資本的収支決算対比表（税込）

（単位：円）

	令和7年度	令和6年度	差引増減	
			増減額	増減率
企業債(A)	6,400,000	0	6,400,000	皆増
他会計出資金(B)	13,674,762	13,425,349	249,413	1.9
補助金(C)	2,595,000	0	2,595,000	皆増
収入合計(D) (A)+(B)+(C)	22,669,762	13,425,349	9,244,413	68.9
建設改良費(E)	10,791,700	1,877,900	8,913,800	474.7
企業債償還金(F)	25,500,979	25,026,461	474,518	1.9
支出合計(G) (D)+(E)	36,292,679	26,904,361	9,388,318	34.9
差引(H) (D)-(G)	▲13,622,917	▲13,479,012	▲143,905	1.1

資本的収支は、13,622,917円不足となっており、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額743,408円と引継金12,879,509円で補てんされている。

簡易水道事業においては、令和5年度から地方公営企業法の一部（財務規定等）を適用し、複式簿記・発生主義の公営企業会計に移行したことにより、保有資産の価値や事業の経営状況を的確に把握できるようになった。

水道使用料の滞納繰越額については、前年度の8,883,490円から7年度末には7,876,270円となった。当年度中の不能欠損処分（26件・249,440円）を除くと、実質的な滞納繰越額は757,780円の減少となっており、長期滞納者に対する給水停止措置など、未納額減少に向けた取組みの成果が現れているものと認められる。しかしながら、依然として高額な滞納額が発生しているため、今後も引き続きその解消に向けた格段の努力を望むものである。

また、簡易水道事業経営においては、施設の老朽化や耐震化への取り組みが急務となっており、今後一層厳しい経営状況が見込まれる。そのため、「松野町簡易水道事業経営戦略」に基づき、経営基盤の強化を図るほか、長期的視点に立った事業経営の改善や合理化など、経営健全化に努められたい。今後とも、安定的かつ健全な事業経営のもと、良質で安全な水道水が安定的に供給されることを期待するものである。

・・・むすび・・・

国際情勢に目を向けると、中東紛争等に起因する石油の供給停滞や資源・エネルギー価格の高騰、地政学的緊張の高まりに加え、生成 AI の急速な進化など、めまぐるしく先行き不透明な状況が続いている。また、世界各地で地球温暖化に伴う猛暑や豪雨などの異常気象が頻発しているほか、熊本での大地震や日本列島周辺での大規模地震の相次発災に伴い、巨大地震発生への懸念も高まっており、持続可能な社会に向けた対応はまさに待ったなしの状況である。

そのような中で本町は、町制 70 周年を迎えたところであり、各分野での記念事業が実施されるとともに、各種災害に備えた防災・減災対策をはじめ、農林業・商工業・観光業の活性化、移住・定住の促進、子育て支援、生きがい健康福祉の充実、ICT 教育の推進など、「第 5 次松野町総合計画」及び「第 2 次森の国まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けられた各種事業が展開され、地方創生と町が抱える懸案事項への対応が進められている。

また、本町では昭和 60 年度以降、第 5 次行財政改革大綱及び推進プランを策定し、各種改革に取り組まれ、一時は財政基盤も改善されつつあったものの、近年の大型事業等の実施により、財政状況は非常に厳しくなっており、更なる強固な財政運営が求められる。

これまで、経済成長を背景に、町民の福祉の増進、健康づくり、スポーツの振興、文化振興、農業振興などの各種施設が随時整備され、特に恵まれた自然環境を生かした観光交流事業の展開については、国内外共に大きな注目を集め、交流人口の増大等、地域に多大な波及効果をもたらしてきたところであり、今後においても、「森の国まつの」の豊かな自然景観の継承と、歴史文化遺産の保全・活用の推進に期待する。

しかしながら、多額の投資を行って整備されたこれらの施設については、非常に厳しい現下の財政事情の中で、今後の管理運営等に伴う財政負担が懸念されるところであり、引き続き健全な財政運営に努められたい。

特に、令和元年度以来の財政調整基金の多額の取り崩しを、前年度に引き続き行っており、この多額の取り崩しが常態化した場合、基金残高の急速な減少を招く恐れがあるため、行財政改革大綱及び推進プラン等に基づく行財政改革の継続や国・県補助事業の活用等、財政健全化に向けた強固な財政運営を図られたい。

さて、令和 7 年度の各会計の歳入歳出決算については、予算現額、収入済額、支出済額を会計管理者所管の原簿及び関係諸帳票と照合した結果、計数は厳正に経理され、諸帳票と符合し、翌年度に遅滞なく繰り越されていることを確認した。また、各基金の運用状況調書についても、関係諸帳簿及び基金台帳と符合しており、正確であることを認めた。

一般会計の歳入総額は 4,759,163,561 円、歳出総額は 4,684,087,248 円、差し引き残高は 75,076,313 円となり、これを前年度と比較すると 82,283,368 円、率にして

52.3%の減となっている。この残高 75,076,313 円から繰越明許事業の一般財源 2,036 千円及び前年度の繰越金を差し引いた単年度収支については、69,561,368 円の赤字決算となっている。また、この単年度収支に財政調整基金への積立額 75,330,313 円を加算し、取崩額 210,000 千円を差し引いた実質単年度収支は、204,231,055 円の赤字となっており、前年度より赤字幅が 35,000 千円余り増加している。

歳入では、自主財源の柱である町税が、前年度比 17,382 千円増の 295,020,734 円徴収されている。

町税全体の滞納繰越額は前年度と比較して 679,733 円減額の 8,829,882 円となっている。徴収率の向上対策は基より、納税の公平性を損なわないためにも、不納欠損が生じないように、引き続き、定期的な戸別訪問や、愛媛地方税滞納整理機構及び県・市町税務職員相互併任事業等との連携などにより、滞納解消に向けた積極的な取り組みを継続されたい。

なお、歳入の 46.6%を占めている依存財源の主要な柱である地方交付税は、物価高や人件費の増額などにより、臨時経済対策費等が創設されたことに伴い、全体では前年度とほぼ同水準の 2,218,490 千円となっている。

地方交付税については、近年では大幅な削減もなく安定して推移しているが、国の財政状況も逼迫している状況であり、制度の見直しなどにより今後減少傾向で推移する可能性もあるため、国の財政措置などの動向を注視しつつ、健全な財政基盤づくりに努められたい。

町債については、防災情報等伝達設備更新事業の繰越に伴い、緊急防災・減災事業費が大幅に増額したことにより、平成 19 年度以降で発行額が一番高かった令和 3 年度に次ぐ、820,700 千円となっている。

地方債残高についても、平成 24 年度以降の大型建設事業に対する地方債発行により、7 年度末残高は、過去 20 年間で一番高額の 6,082,481 千円となっている。今後は、これまで以上に事業の緊急性を考慮し、普通建設事業を厳選するとともに、行財政改革大綱等に基づく各種改革の推進や、国・県補助事業等の積極的な活用により、起債発行の抑制に努められたい。

歳出では、予算執行率 94.4%で 190,895,752 円の不用額が生じており、その主なものは総務費における防災情報等伝達設備更新事業工事費及び鬼北地域情報通信基盤施設管理運営費負担金、民生費における介護保険特別会計繰出金及び障害者自立支援給付費、農林水産業費における森林環境譲与税基金積立金などである。

総体的に言えることは、入札執行時の経費抑制等によるものであらうと思われるが、不用額は前年度より 27,367 千円余り増加しており、引き続いての計画的な予算計上と執行に努められたい。

性質別の歳出構成を見ると、公債費 565,506 千円（起債残高 6,082,481 千円）、人件費 883,854 千円、扶助費 268,999 千円を合わせた義務的経費の決算額は 1,718,359

千円となり、歳出全体の 36.7%を占めている。

投資的経費は、前年度に比べ 475,681 千円（62.8%）増額の 1,233,628 千円となっている。

その他の経費は、前年度比 63,513 千円（3.8%）増額の 1,732,100 千円で、支出総額の 37.0%を占めている。

その増減の主な要因としては、人件費においては人事院勧告に伴う上昇が挙げられ、物件費においてはデジタル基盤改革支援委託料をはじめ、パソコン基幹システム更新委託料や、デマンド交通導入検討委託料、豊岡前中央水路改修設計委託料、橋梁長寿命化修繕改革策定委託料などがあげられる。

なお、繰出金については、後期高齢者医療保険特別会計を除く全ての特別会計・公営企業会計で減額となり、前年度比 24,320 千円となっている。

普通建設事業費については、滑床ビジターセンター万年荘整備事業や放課後児童センター整備事業などが完了した一方、繰越事業である防災情報等伝達設備更新事業いわゆる行政無線放送事業をはじめ、松野町隣保館建設事業やまちなか交流拠点施設整備事業など、公共施設等適正管理推進計画に基づく計画的な公共施設の整備が進められた。

次に、特別会計の状況は、特別会計全体の実質収支額は黒字となっている。実質単年度収支並びに前年度の繰越金を差し引いた単年度収支については、中央診療所特別会計及び介護保険特別会計を除く、各特別会計は黒字決算となっている。

まず国民健康保険特別会計の決算については 15,868 千円の黒字決算であり、ここから前年度繰越金 11,219 千円を差し引いた単年度収支は 4,649 千円の黒字となっている。さらに、財政調整基金積立金 6,055 千円を加算した実質単年度収支は、前年度より 9,418 千円増額の 10,703 千円の黒字決算である。

保険給付費は、前年度比 20,341,963 円増の 371,225,697 円で、1人当たりの給付額は、前年度比 13.6%増の 491,690 円となっている。

国民健康保険の運営は、保険給付費の動向が保険税に及ぼす影響が非常に大きいため、被保険者の税の負担が限界に達しないよう、日頃から積極的な健康づくりに意を注ぎ、保健衛生業務と連携する中で給付費縮減に更なる尽力をされたい。

なお、特定健康診査の受診率は 52.2%と、県内では例年上位に位置しているものの、目標値には到達できていないことから、更なる受診率の向上と事後指導に努められ、予防活動等を積極的に推進されたい。

また、収入未済額は前年度に比べ 996,150 円増加しており、3,145,800 円の滞納が新たに発生し、全体では 5,422,873 円となっている。

国保財政は相互扶助の原則により成り立っていることから、今後、運営が困難になることが懸念されるので、引き続いての滞納解消に努められたい。

中央診療所特別会計の決算については、5,370千円の黒字決算となっており、ここから前年度繰越金9,519千円を差し引いた単年度収支及び実質単年度収支は4,148千円の赤字となっている。財源としては、診療所箇所数・病床数算入相当額などで算定される普通交付税を財源とする一般会計からの繰入金60,914千円のほか、患者数減少による経営収支補填分として95,287千円が繰入れられている。

延患者数を見ると、平成26年～29年頃には23,000人～26,000人であったが、その後の人口減少とともに患者数は減り続け、一時は14,000人～16,000人台で推移していたものの、前年度は18,000人台へと持ち直している。しかし、診療収入から医業費を差し引いた医業収支は、令和元年度までは120,000千円～136,000千円で推移していたところ、2年度以降は73,000千円～89,000千円へと大きく落ち込んでいる。さらに2億円を超える総務費を差引くと126,000千円以上の赤字となっている。

診療所は、プライマリ・ケアとして初期診療、在宅医療、へき地医療、介護連携など、医療と福祉の連携を図りながら住民へ医療を提供する非常に重要な拠点である。

厳しい経営状況ではあるが、赤字幅縮小に向けた取組として、前年度に導入された経営コンサルタント事業により、全職員が一丸となって経営改善に取り組んでいるところであり、今後その成果に期待するものである。

住宅新築資金等貸付事業特別会計については、32,845,135円の歳入不足が生じ、翌年度の歳入歳出予算に編入されている。

令和6年度末の滞納金額71,693,520円の内1,568,237円が徴収されたものの、令和7年度末における滞納金額は70,125,283円と依然として多額になっている。

戸別訪問や納付相談会などの実施により、一部の滞納者からは定期的に納付されている状況であるが、本会計の健全化を図るため、償還計画に基づき更なる解消に向けた未納額償還対策に尽力されたい。

介護保険特別会計については、繰入金127,524千円が投入され、28,048千円の黒字決算となっている。ここから前年度繰越金43,971千円を差し引いた単年度収支は15,923千円の赤字であり、この単年度収支に基金積立金18,605千円を加算し、取崩額10,037千円を差し引いた実質単年度収支は7,354千円の赤字となっている。

滞納状況を見ると、前年度からの繰越分978,840円の内207,170円が徴収されたものの、349,970円が不納欠損となり、新たに228,190円の収入未済が発生し、全体で649,890円が収入未済となっている。保険料の未納は、直接会計を圧迫するため健全な会計運営に格段の努力をされたい。

後期高齢者医療保険事業特別会計については、2,053,714円の黒字決算であり、ここから前年度繰越金2,052,024円を差し引いた単年度収支及び実質単年度収支は1,690円の黒字となっている。

医療保険料の滞納繰越分601,000円の内107,050円が収納されているが、76,800円が不納欠損となり、新たに518,890円の収入未済が発生し、全体で934,340円が収入

未済となっている。令和7年度における徴収率は97.9%と毎年非常に高く、健全な運営がなされている。引き続き徴収率の向上及び滞納金の解消に努力されたい。

簡易水道事業会計は、令和5年度から複式簿記・発生主義の公営企業会計に移行し、保有資産の価値や事業の経営状況を的確に把握し、事業収入を主な財源とする独立採算制により経理するものである。

水道事業の経営成績を示す収益的収支（損益計算書）では、収入が103,303,346円、支出が72,406,456円となり、当年度純利益は30,896,890円を計上している。一方、水道施設の整備等に係る、資本的収支では、収入22,669,762円、支出が36,292,679円となり、13,622,917円不足が生じたものの、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額と引継金で補填されている。

収入未済額については、水道料の滞納繰越額8,883,490円の内757,780円が徴収され、不能欠損分249,440円を除いた滞納額は7,876,270円となっており、長期滞納者に対する給水停止措置など、未納額減少に向けた厳しい取組の成果が現れているものと評価できる。引き続き、滞納解消に向けた努力を継続されたい。

現在、給水人口の減少や施設の経年劣化等により、全国的にもトラブル等が発生している中、本町においても施設の老朽化、耐震化への取組など、厳しい経営環境が見込まれる。そのため、「松野町簡易水道事業経営戦略」に基づき、水道施設の適正な維持管理や、経営の効率化に努め、今後とも安全で良質な水道水を安定的に供給されることを期待するものである。

次に、財政健全化を示す指標については、町民税や普通交付税などの経常的な一般財源収入に占める義務的経費の割合を示す経常収支比率は、前年度より2.4%悪化し88.6%と標準値を上回る水準であり、過去15年間では平成30年度の89.1%に次ぐ高い比率となっているため、引き続き事業の効果等を十分に検証し、長期的な改善に取り組まれない。

財政力指数は昨年度とほぼ同数値の0.155となり、財源の余裕には程遠い数値であり、今後においても町税等の大幅な増加は見込めず、この数値はほぼ横ばい状態が続くものと思われる。

実質公債費比率は、前年度より0.1%悪化し、7.6%となっている。近年の大型建設事業に伴う起債の償還額の増加により、今後は上昇傾向で推移する見通しである。

本町は自主財源の割合が低く、地方交付税等の動向に左右されやすい脆弱な財政基盤であることから、今後においても、行財政改革大綱及び推進プラン等に基づく各種改革の継続や、地方交付税での還元率の高い有利な起債などの活用により、より一層慎重な財政運営に努められたい。

本町の令和7年度全会計の滞納繰越額は、前年度より1,424千円余り減少し、108,703千円余りとなっている。引き続き、滞納繰越額の解消に向けた取り組みに英知を結集され最大限の努力を払われたい。それにより、町の重点施策である観光や農

林業の振興支援策をはじめ、情報化時代に対応した環境整備、健やかで生きがいに満ちた住民環境整備など、「にぎわい」と「やすらぎ」に満ちた持続可能な森の国・安心・安全で環境と調和のとれた松野町の創造と発展のため町政の推進を更に進められたい。

最後に、公有財産については、短期間ではあったものの現地に赴き、各施設の管理状況について検査を行った。遊休施設は、建物破損の進行や老朽化等に伴い周辺環境を害する要因となることから、今後の管理と利活用計画及び処分対策など、具体的な取り組みと、対応策を引き続いて検討されたい。特に、緑地等利用休養施設など現在未使用の施設については、処分等も含めた今後の管理・活用について、地元や関係者等と協議重ね、より良い方向性を見出して頂くことを強く切望するものである。

常時使用するスポーツ施設等については、定期的に状態の確認を行うなど、安全・安心して使用できる施設として、引き続き適切に管理されたい。

経年劣化が見られる施設がある中で、破損等が発生してからまとめて修理・修繕するのではなく、不具合の未然防止に向けた防護策を講じるなど、経費の節減に格段の努力を切望するものである。

学校や保育園の管理については、安全対策（建物、遊具、防火、防犯）及び校舎内外の維持管理は基より、近年発生している各種の感染症予防対策についても、基本に沿った万全な予防対策がなされている。

地球温暖化に伴い全国各地で発生している豪雨災害をはじめ、今後数十年のうちに発生が予想されている「南海トラフ巨大地震」などに備え、防災体制を一層強固なものとするとともに、自助・共助・公助の連携のもと、大規模災害に備える意識の高揚を全町民とともに図られたい。

今日、本町においても、少子高齢化や人口減少、世界的な資源価格の変動、先行き不透明な経済動向、地方分権の進展、地政学リスク、さらには生成 AI の急速な進化など、行政を取り巻く環境はめまぐるしく変化しており、自治体自らの変革が求められている。

そのような中、町民の生活と福祉の向上のため、「小さな町の大きな挑戦」を方針とし、「50年後、100年後も穏やかな暮らしが続いていること」「自然や歴史、文化が次の世代に受け継がれていくこと」「今を生きる住民が、幸せを実感できること」をスタンスに、「住民が主役、地域が舞台」のまちづくりを推進され、安全、安心で環境と調和のとれた持続可能な、「森の国・松野町」の創造と発展に向けて、社会生活や価値観の変化を捉えながら、全職員が広い視野と英知を結集し、日々の職務に精励されることを強く期待するものである。